

平成30年2月15日

各 市 町 長 様

（国民健康保険主管課）

広島県後期高齢者医療広域連合長 様

広島県国民健康保険団体連合会理事長 様

各国民健康保険組合理事長 様

広島県健康福祉局医療介護保険課長

（〒730-8511 広島市中区基町10-52）

治療用装具に係る支給対象既製品及び療養費支給申請手続等について（通知）

このことについて、平成30年2月9日付け保発0209第1号（厚生労働省保険局長通知）及び同日付け保医発0209第1号（厚生労働省保険局医療課長通知）によって別紙のとおり通知がありました。

ついては、今後の治療用装具に係る支給手続に当たっては、改正内容等を十分に留意の上、事務取扱いを行ってください。

担当 指導検査担当

電話 082-513-3215(ダイヤルイン)

(担当者 増田)